

指定管理候補者の選定結果について  
(吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園)

産業経済部公の施設の指定管理者選定委員会を10月15日(火)に開催し、吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園の指定管理候補者を次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、令和6年12月議会定例会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 公の施設の名称及び所在地

名 称 吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園  
所在地 吉野川市美郷字川俣47番地 他

2 指定期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)

3 指定管理候補者として選定された団体

名 称 特定非営利活動法人T a n e  
所在地 吉野川市山川町建石178番地2

4 応募団体一覧

名 称	所在地
特定非営利活動法人T a n e	吉野川市山川町建石178番地2